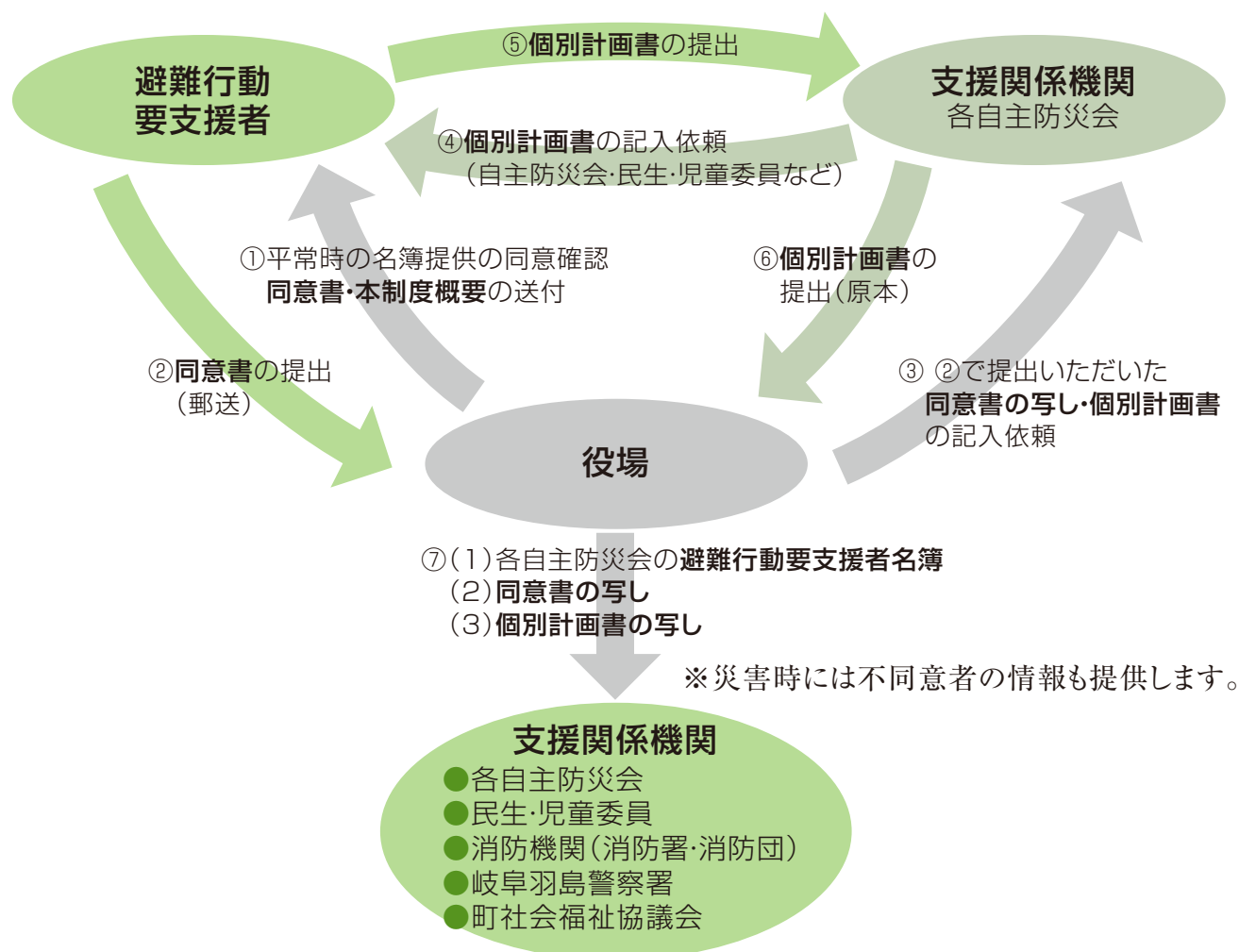


登録をお願いします

名簿を作成するまでの流れは？



個人情報の取扱いは？

個人情報の取扱いは、町と避難支援関係機関内との間で適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には一切使用しません。また、町と避難支援関係機関との間で、「避難行動要支援者名簿に関する覚書」を交わし、情報漏えい防止を図ります。

登録される方へのお願い

災害発生の予想は困難であり、すべての場合に万全の体制がとれるわけではありません。安否確認の実施や支援活動自体ができないおそれもあります。登録にあたっては、そのことをご承知おきください。なお、今までの制度ですでに名簿登録している方も再度ご記入ください。

また、災害時には行政が可能な限り公的支援「公助」を行いますが、それだけでは限界があります。「自助」「共助」という言葉がありますように、自分の命は自分で守る・みんなの地域はみんなで守る気持ちが大切です。この制度を活用することも「自助」「共助」につながります。“災害への備え”を平常時から持ち、災害に強いまちをつくりましょう。

【問 合 先】総務課 ☎388-1111